## ○まえばし 農業委員会だより

第91号

(1) 平成 27 年 10 月

平成 27 年 10 月発行

#### 編集 前橋市農業委員会 発行

前橋市役所内 事務局 農業委員会事務局 前橋市大手町二丁目12番1号 電話 027- 898- 6732 e-mail noui-jimu@city.maebashi.gunma.jp

**尾70** 古紙配合率 70% の再生紙を使用しています

会議長等を来賓に迎え、

開催しました。

※会では、

平成26年度前橋市農業委員会業務概要の報告に続き、

成

27

年8月3日

(月) に第3回

口

[農業委員会総会を前橋プラザ元気21の学習室で、

細

野

初男副

市

長や真下三

起

也

市

に岡 び

田

重雄氏、

務代理 しました。

一者に

師

正己氏がそれぞれ選出されまし

た。 氏、

堀越恒弘農業委員会長のもと、

農業委員 農政部会長 の部会長

部会長職務代理者の互選が行わ

れ 田

新たに農地

部

会長に大

八﨑玉

雄

同

務代理

者に

深 地

町

冨

士 政

雄 両

委員

の部会所 職

属と農

部会 氏

及

新

体制がスタ

1 同

1 職

各部会の委員は次のとおりです。



総会であいさつする堀越会長

治 太 夫 清 郎 郎 彦 弘 謙 朗 (二 之 (関根町 市 鼻 河 飯 上 荻 原 増  $\pm$ 

井 宮

浜 田

町

町 町

俊

夫

江

田

己 ( 粕 川 (粕川町下東田面 毛 之 町深 関 石 町 町

金小石栗横石井富

坂

子町

村

£

長

磯

町

代

町

星木森奈須窪

(富士見町 (富士見町小暮

良田田

男

桂

士見町時

里 田

丸

町

好 隆

富士見町原之郷

上澤 越 子 林 倉 原 堀 村 武 茂 利 秀 忠 恒 弘 明 夫 夫 雄 夫 隆 (西片貝町三丁目) 小 金 五 青梨子町

下 富 上 細 田 泉 井 町

小 北

き

ょ

子 孝

鼻

林

江

小

坂 毛

子 石

町 町

弘

、富士見石井

上

長

磯

町

辰地!

大豐 﨑 玉 雄 堀 越 町

 $\pm$ 雄 夫 下 後 冏 窪 閑 内 町 町 町

政

岡電 小 亀 師会 井 田 田 和 雄 夫

丁目

町

上 西 西 亀 佐 大 里 善 鳥 室 町

青 齋 金 星岩澁 木 藤 朱 尚 清 和 男 美 展 美 幸 (富士見町田 粕 粕 苗 大 Ш Ш ヶ 前 町 町 島 田 稲 月

政 聖 祐 之 横 野 沢 中 町 町 町 町

駒 形 町

澤 綱 兀 郎 荒 町

(富士見町原之郷 信

近星※ 好 登 孝

木 登 美 夫 (富士見町皆沢) 今 井

青

舘坂 庭 常 男

新しく農業を始める方や、規模拡大を希望する際にご活用ください。

囯

(システムの愛称) の運用が始まり、インターネットで閲覧できます。 全国農地ナビのアドレスは「 http://www.alis-ac.jp/ 」です。

農地法第3条等の貸借について、一部反映されていないことがあります。

お問い合わせ先:前橋市農業委員会事務局管理係(TEL027-898-6732)

土地改良中の農地について、面積等が一致しないことがあります。

項

農地中間管理機構が借りている農地かどうか

農地の所在、地番、地目及び面積

賃借権等の種類・存続期間

遊休農地の措置の実施状況

所有者の氏名・名称

耕作者の氏名・名称

※いずれも市街化区域を除く農地を公表

▶農業委員会窓口

閲覧を希望する農地の町地番を指定してもらいます。

登記事項と一致していないことがあります。

法的な証明力はありません。

【注意事項】

貸付けに関する所有者の意向

農振法・都市計画法等の区域区分

■公表項目

農地台帳の公表がスタートしまり

議所が提供する「全国農地ナビ」と農業委員会窓口で「閲覧用農地台帳」の閲覧が可能です。

農地法の改正により、農業委員会の農地台帳の公表が法定化されたことに伴い、平成27年4月1日から農

全国農業会議所において、全国の農地情報を無料で地図から検索及び閲覧することができる「全国農地ナビ」

お問い合わせ先: 全国農業会議所 農地情報公開システム事務局 (TEL03 - 6910 - 1123)

インターネットを利用する環境がない方は、農業委員会窓口で閲覧用農地台帳の閲覧により公表を行います。

インターネット

公表

公表

公表

公表

公表

公表

非公表

非公表

地の地目や面積、貸し借りなどの情報が閲覧できるようになりました。公表は、インターネットで全国農業会

就任

0)

あ

11

さ

7

部会長·部会長職務代

任される

# 地部会長



堀越町



大崎 玉雄





上佐鳥町

れお世話になる事になりまれ

P世話によう≒・・・ 農地部会長職務代理者に選任さ

地域性を考慮しつつ農地を守る事

# 岡田 重雄

深町 冨士雄 下阿内町

の発展に努める所有做力ではございます

皆様のご意見

農地部会長職務代理者

います。皆様のごれ沢沢の中で、い状況の中で、います。

17 17

# でございますのでよるが、本市農業の発展にご指導を賜り微力では

議会推薦 4 月 1 日から

近藤 登

# 農政部会長

就任

のあ

61

さ

任 0) あ 41 . さ 9

思いでございます。 くことになり、 農業を取り巻く情勢は、 農政部会長に就任させて 部会長に就任させていただ日の農業委員会総会におい 大変身の引き締まる 農業所得

農政部会長職務代理者

導の程よろしくお願い申

たして参ります を念頭に置き、

ので、 与えられ

、皆様方のご指られた役割を果

地部会長に選任されお世話になる事

前橋市農業委員会総会にお

いて、農のた第3回

発展を目指し、農家の皆様の声を反み、担い手への農地の集積、持続的安全・安心対策、環境保全の取り組であります。農業所得の向上、食のであります。農業所得の向上、食の すので、 も な 市 映できるよう活動して参り 農地の増大やTPP等、 の減少、農業従事者の高齢化、 本市農業の発展に努める所存で 皆様のご指導、 ご協力を賜 多くの問題 遊休

切な判断で臨みたい出来る様に農地転用

第91号

農業者の皆様や農業関係各位

第91号

窓口での書面閲覧

公表

公表

公表

公表

公表

公表

公表

公表

れ、お世話になる一農政部会長職務催された農業委員

る

就任 0) あ 41 **4** 9

師田 正己 西大室町

部会です

ので、

責任の重さに身の

前橋市は全国有数な農業生産市で

優良農地を守り、

や開発等には適

と思ってお

用許可等を審議し、

決定する重要な

農地部会は、

農地の







青木 登美夫 今井町

富士見町皆沢

## 上長磯町

第91号

第91号

平成 27 年 10 月 (4)

## 農地の貸し借りはお任せ下さい!!

群馬県では「(公財) 群馬県農業公社」が県知事より農地中間管理機構の指定を受け、 農地集積・集約化を進める農地中間管理事業を実施しています。営利を目的としない 公的機関である公社が、農地の出し手と受け手の間を仲介するので、安心して農地の 貸し借りが行えます。

#### 農地の借受希望者を募集します。

◇**募集期間◇ 平成27年11月中旬から平成27年12月中旬まで** (農業委員会)

農地の出し手は随時受付

#### 公社から農地を借りた方のメリット

- ○借入期間中は長期間(原則 10 年以上)安心して耕作ができます。
- ○契約相手及び賃料の支払先は公社となりますの で、複数の相手方と交渉したり、賃料を支払う 手間が省けます。
- ○認定農業者であれば、スーパー L 資金が5年間 無利子になります。

#### 公社に農地を借した方のメリット

- ○契約期間中は賃料が口座振替により確実に公社 から支払われます。
- ○一定の条件を満たせば、「機構集積協力金」の 交付対象となります。
- ○相続 (贈与)税の納税猶予を受けていても、届 出をすれば継続されます。
- ○経営移譲(特例付加)年金は、届出をすれば継続 続支給されます。

公社に農地を貸した地域・農家は「機構集積協力金」の交付対象となります。

#### 農地の出し手への支援(前橋市農林課)

#### 地域集積協力金

#### ①交付対象者及び要件

地域で公社にまとまった農地(地域 全体の農地の2割超)を貸付けた場合、 その地域に対して協力金を交付

#### ②交付単価

貸付面積割合	単価(10a あたり)		
貝刊 回傾刮口	27 年度	28 年度	29 年度
2割超5割以下	2万円	1.5万円	1万円
5割超8割以下	2.8万円	2.1万円	1.4万円
8割超	3.6万円	2.7万円	1.8万円

#### 経営転換協力金

#### ①交付対象者及び要件

農業をリタイア、経営転換、農地の相続などにより農地を10年以上公社に貸し付け、その農地が受け手に貸し付けられたとき

#### ②交付単価

貸付面積	単価
貝门凹傾	(1戸)
0.5ha 以下	30万円
0.5ha 超 2ha 以下	50万円
2h 超	70万円

遊林農地所有者は対象外

#### 耕作者集積協力金

#### ①交付対象

公社借受農地の隣接農地又は2筆 以上の隣接する農地等の所有者又は 利用権者

#### ②交付要件

公社に10年以上農地を貸付、かつ、 当該農地が貸し付けられたとき

#### ③交付単価

単価 (10a あたり)					
27 年度	28.29 年度	30年度			
2 万円	1万円	5 千円			
2511-6-11-11-11					

お問い合わせ先

公益財団法人 群馬県農業公社 前橋市役所 農林課 地域営農係 前橋市農業委員会事務局 農業振興係 TEL:027-251-1220 TEL:027-898-6708

TEL:027-898-6733

# 農業用施設は 共済(保険)に加入しましょう

自然災害や事故は、いつ発生するか分かりません。農業用施設が災害等の 被害に遭った場合、再建・修繕をするには高額な費用が必要となります。

農業用施設の再建・修繕を早急に行わなければ、農業経営にも大きな影響を及ぼします。また、大規模な災害が発生した場合に、それを対象とする国などの補助事業が必ず準備されるものではありません。

そのためには、園芸施設共済などの保険制度に加入しておく必要があります。



お問い合わせ先

園芸施設共済(農業共済)…群馬県農業共済組合 前橋支所

TEL 027-261-3911

上記以外の保険については、各種保険の取扱い業者へ確認してください。

~前橋市 農林課~

1前橋市内に住所を有する方

て、

研修者1人にく

③営農する農地が前橋市内にある方

【交付対象となる事業及び経費】

以下の期間で、自連続して1か月以 連続して1か月以

組む先進農家での短期の下の期間で、自主的に取続して1か月以上3か月

の取月

電話番号027-898-678農業委員会事務局農業振興係

【お問い合わせ先】

【補助内容】

農家住宅等の家賃とし、

連続す

る

# 新規就農者を激励・家族経営協定に調印

まし ルにおいて、新規就農者激励会・橋市農業協同組合本所多目的ホー農業委員会では、7月17日、前 家族経営協定合同調印式を開催ルにおいて、新規就農者激励会

出席しました 農業委員、関 式典には、 市長・JA組合長等来賓、 関係者約 本年度の新規就農者 1 0 Ŏ 人が

また、 新規就農者を代表して、

たい」と意欲に満ちた抱負を述べれず情熱をもって農業に取り組みれず情熱をもって農業に取り組み爪啓子さんが「やりがいのある仕爪啓子さんが「やりがいのある仕 まし

料・労働時間、休日などを定めたが、家族間で働きやすい環境づくが、家族間で働きやすい環境づく式では、新規就農者の13組の世帯式では、新規が農者の13組の世帯 のもと、調協定書に、 式典終了 終了後には、農業委員会・、調印を行ないました。に、地元農業委員の立会い

> 委員会では、今後も関係機関と連携し、いての情報提供が行われました。農業市から新規就農者向けの支援事業につ市農林課・中部農業事務所・JA前橋 様々な支援を行なっていきます。農業の担い手として活躍されるよう新規就農者の方々が、1日も早く地 農業 に域



つ橋

# 

【新規就農者に関する支援事業】

・新規就農者奨励金の交付経営協定合同調印式の開催・新規就農者激励会及び家族

農業委員等と新規就農者と

## 【お願い】

て規

します

皆様のご協力をお願い要な課題となっており新規就農者の確保・気新規就農者の確保・気 ためにも、

ています。

「など各種支援を行なっの交付など各種支援を行なった関催や新規就農者奨励金を連携して、新規就農者激励を連携して、新規就農者激励を連携して、新規就農者激励を連携して、新規就農者激励を連携して、 · て 、新



新規就農者巡回

新規就農者への情報提供

の意見交換会

がいたし 育成は重

# 連携して、新規就農者激励 農業委員会では関係機関 新規就農された方に対し 新規就農者や新規就農希望者の皆様

^

者の方に対して、関係機関と 新規就農希望者や新規就農 【就農相談会の実施について】 います 連携して就農相談を実施 して

ようお願いいたします。とお掛けしないためにも、農産お掛けしないたがいてから、就業委員会事務局農業振興係ま業委員会事務局農業振興係まます。

# 農業委員会事務局農業振興係【お問い合わせ先】



います。 就農者の把握活動を行なって 農業委員会では、毎年新田

務局までご連絡をお願いいた近くで新規就農された坊をご近くで新規就農された方をごがませい。

第91号

農

業青年国内短期研修補助金

を持ち、円滑に開始する方が、 賃補助を行います。 内の空農家住宅等を借りる場合の 本市に転入し、 円滑に就農できるよう、 地域農業との繋が 新たに農業経営を 市 ŋ

ループに対して補助金を交付しまりーダーとなる農業青年を育成するため、県外での先進地研修に参るため、県外での先進地研修に参るため、県外での先進地研修に参いする課題に対応し、地域農業の農業経営の多角化など、農業が直

ループに と き る ため、

す。

【補助金対象者】

# 【補助金対象者】

ただし、研修を行なった日数に基づき日割り計算で算定数に基づき日割り計算で算定します。

①本市に転入し、 ことに対して、 、強い意欲を持つ方し、本市で就農する

④市町村民税等、必要な納税につ3本事業を活用後、引き続き市内3就農時点で4歳未満の方

⑤前橋市暴力団排除条例を遵守:いて滞納がない方。 ていること

とします。れの補助金も年度内1回の交付

プ3万円を上

限とします。

し、10人以上の場合は、1グル

1グループは3人以上と

つき3千 ープ研修

居費用等は対象外です 共益費や敷金・礼金、24か月を限度とします 【交付金額】 駐車場代、

武験研究機関や先端は②農業青年グループ研修

技術の

研

研修に係る経費

(7) 平成 27年 10月

(3) 経費 修に係る経費 修に係る経費 「でかっての旅費、宿泊費、 での旅費、宿泊費、 での旅費、宿泊費、 での修りであるための研 での旅費、宿泊費、 での修りであるための研 でのがであるための研 でのがであるための研 でのがであるための研 でのがであるための研 でのがであるための研 でのがであるための研

分の1の額のいず りれか低い上限とし、 い額とします。、月額家賃のの

電話番号027-898-6農業委員会事務局農業振興係 【お問い合わせ先】 3

3

## 農地 /1 |-7 お知らせ

「「「」」と図るため、農場これは、優良農地の確保ルを実施しています。 にかけ調査員による農地パにかけ調査員による農地パー パ12トロ1日

正・解消、農地の違反転用発生防 で、遊休農地の実態把握と発生防 で、遊休農地の実態把握と発生防 で、遊休農地の実態把握と発生防 で、遊休農地の電保と有効 農地パトロールは、調査員等が はなから目視で確認しますが、場 がします。 止等に重点的に取り組むものです。

電話番号027-898-673農業委員会事務局農業振興係【お問い合わせ先】 3 3



農地パトロール車 (市内農地を巡回しますので、ご理解をお願いいたします。)

### 農政講演会のお知らせ

参加費無料

## 平成27年11月25日(水) (13:00 受付開始)



## 有機農業の可能性と6次産業化



立命館大学 生命科学部 生物工学科 人保 幹 教授

土作りのプロ【TBS夢の扉+出演】 科学的に実現する有機農法で自給率100%を目指す!!

#### ○場所

前橋市農業協同組合 本所 2階多目的ホール 前橋市富田町 2400-1

#### ○参加対象者

農業に興味、関心のある一般市民、学生 農業関係機関(JA等)

#### ○申し込み

≪事前申し込みが必要です≫ 農業委員会事務局 農業振興係 TEL027-898-6733

#### 新たな食料・農業・農村基本計画について

#### 関東農政局前橋地域センター

食料・農業・農村基本法に基づく、新たな「食料・農業・農村基本計画」が3月31日に 閣議決定されました。

10年後の食料自給率をカロリーベースでは現状39%から45%に、金額ベースでは現状65%から73%に引き上げる目標を設定しました。さらに、食料安全保障に関する国民的な議論を深めるため、我が国の食料の潜在生産能力を評価する「食料自給力指標」を新たに提示しました。

また、農林水産物・食品の輸出拡大、農地中間管理機構のフル稼働、米政策改革、農協等の改革など、今後の施策の展開方向について記述しています。

今後、新たな基本計画で示された施策等を着実に進めていくためには、その内容を地域の 皆様にご理解頂き、国民全体で取組を進めていくことが重要です。

※詳細はこちら→http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k aratana/siryou.html

#### お問い合わせ先

関東農政局前橋地域センター 前橋市紅雲町1-2-2 TEL027-221-1181